

平成 21 年 3 月 13 日

独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館・東京文化財研究所

東京国立博物館等の施設管理・運営業務の対象業務について

1. 監視等業務を民間競争入札の対象とするかについて

・東京国立博物館等は、3月3日に開催された入札監理小委員会の審議を踏まえ、監視等業務を民間競争入札の対象とすることとして検討いたします。

2. 民間競争入札の時期について

・監視等業務が館の運営に深くかかわることであるため、業務の質についての指標や仕様づくり等を慎重に検討を重ねた上で実施要項等に反映させる必要があります。したがって、10月から実施する設備保守・清掃等の業務とは同時期の実施ではなく、平成22年4月からの実施で検討を進めたいと考えます。

このことから設備保守・清掃等を監視等業務とは別に民間競争入札を行うこととしますが、これらの実施状況を踏まえて両業務を1つの民間競争とすべきかどうかは将来検討したいと考えます。